

議案第127号 令和5年度大津市一般会計補正予算(第5号)のうち、
都市計画部の所管する部分について

議案第127号 令和5年度 大津市一般会計補正予算(第5号)のうち、都市計画部が所管する部分につきまして、説明をいたします。

【歳入】

まず、歳入でございます。

8ページ をお願いいたします。

款22 諸収入 項4 雑入 目4 雑入

説明欄 空家等対策費徴収金 442万7千円 の増額は、
特定空家等の応急措置に要する経費を相続人に請求することによる
ものです。

【歳出】

続きまして、歳出についてご説明いたします。

10ページ をお願いいたします。

款8 土木費 項1 土木管理費 目3 建築指導費

説明欄1 建築、開発指導経費 442万7千円 の増額は、
特定空家等の応急措置に要する経費を補正するものです。

以上をもちまして、都市計画部が所管いたします部分の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。